

議案第40号

新居浜市行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市行政不服審査条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和元年6月10日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市行政不服審査条例の一部を改正する条例

新居浜市行政不服審査条例（平成28年条例第8号）の一部を次のように改正する。

別表中「日本工業規格（工業標準化法）」を「日本産業規格（産業標準化法）」に、「第17条第1項」を「第20条第1項」に、「日本工業規格を」を「日本産業規格を」に改める。

附 則

この条例は、令和元年7月1日から施行する。

提案理由

工業標準化法の一部が改正され、法律の題名が改められたこと等による所要の条文整備を行うため、本案を提出する。